

# 御前崎市立第一小学校いじめ防止基本方針

## 1 いじめ防止に対する基本的な考え方

いじめは、すべての児童に関係する問題である。教職員は、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」「いじめはどの子にも、どの学校でも起こりうる」との認識をもって取り組まなければならない。

いじめが起きる背景には、次のようなことが考えられる。

- ・心理的ストレス    ・異質な者への嫌悪感情    ・ねたみや嫉妬感情
- ・遊び感覚やふざけ意識    ・被害者になることへの回避感情    ・金銭等を得たい意識

いじめとは、行為を受けた子が心身に苦痛を感じたものであり、行為を受けた本人が否定しても状況や行われた行為等からいじめの有無を確認する。いじめの対応は、一人の教職員が抱え込むものではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが必要である。また、関係機関と連携して対応することも重要である。

いじめ防止については、

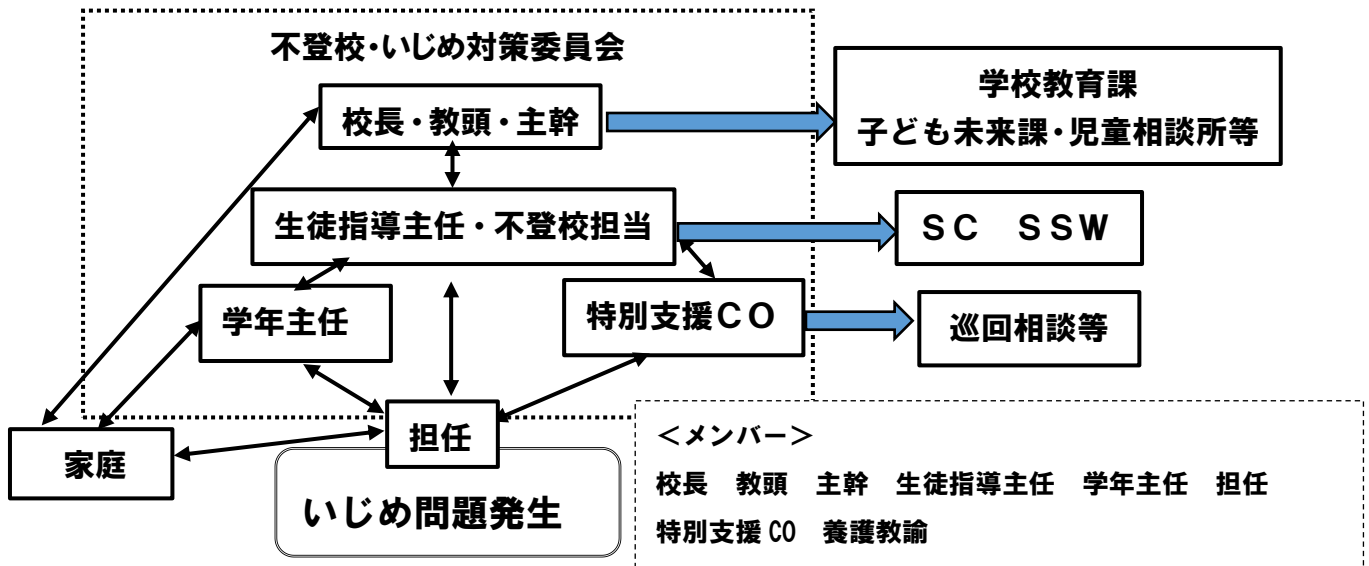
- ① 子どもの居場所づくり、絆づくり
  - ・ストレスを生まない学級・学校づくり
  - ・少くらのストレスがあっても負けない自信
  - ・他者の尊重や他者への感謝の気持ちを高める
- ② わかる授業づくり
  - ・授業改善
  - ・規律のある授業
  - ・教師の言葉づかい
- ③ 友人関係、集団づくり、社会性の育成につながる行事
  - ・社会体験や交流体験
  - ・人と関わることによる自己有用感の醸成

を意識して、毎日の教育活動の中で取り組む。



## 2 組織と対応の流れ

いじめ問題発生時には、「不登校・いじめ対策委員会」を中心に、組織的に早期対応する。



### 3 年間の取り組み（PDCAサイクルを含む）

4月	5月	6月	7月
学級組織づくり 年度当初の道徳指導 子どもを語る会 一迎会	花集会 家庭訪問	いじめアンケート 花集会	個別面談 生徒指導研修 (講師:SC)
8月	9月	10月	11月
		運動会 花集会	花集会 自然教室(5年生) 修学旅行(6年生) いじめアンケート
12月	1月	2月	3月
学校評価 希望面談 学級づくり・学校づくり研 修(久我教授招聘)		花集会 いじめアンケート	六送会 次学年への引継ぎ

#### 【日々の教育活動で心掛けること】

- 一人ひとりを大切にした学級経営  
(いつでも話を聞いてくれる担任、温かい言葉づかい、名前の呼び方等)
- 勇気づけのボイスシャワーで子どもの自己肯定感を育てる。
- 子どもたちがわかる授業、主体となる授業づくり・自治的活動の推進
- 学年内、学校内の情報共有 → 報告・連絡・相談を確実にする。  
(気になることは、小さなことでも、学年主任・生徒指導主任に報告)
- SC、SSWとの積極的な連携

### 4 重大事態への対応

<重大事態とは>

- (1) いじめにより、児童の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑い
- (2) いじめにより、年間30日以上学校を欠席することを余儀なくされている疑い

- ① 市教育委員会への重大事態発生への報告
- ② 市教育委員会と相談の上、調査組織を設置し、事実関係を明らかにする。  
<学校が調査主体となる場合>  
「不登校・いじめ対策委員会」を母体として調査組織を設置する。調査の公平性・中立性を確保できるよう、第三者の参加を図る必要がある。  
<市教育委員会が調査主体となる場合>  
市教育委員会の指示のもと、資料の提出など調査に協力する。
- ③ いじめを受けた児童及びその保護者に対して情報を適切に提供する。
- ④ 調査結果を市教育委員会に報告する。(学校が調査主体の場合)  
※調査結果は、市教育委員会から市長等へ報告される。
- ⑤ 調査結果を踏まえた必要な措置を行う。

## 5 児童及び家庭の様々なケースへの対応

組織を生かして様々なケースに対応することで、児童一人ひとりの健やかな成長につなげていく。

様々なケースとは、

- 問題行動（いじめ、反社会的行動、人権侵害）
- 不登校
- 家庭面での問題（DV、虐待など）
- その他身体的、精神的な問題  
などである。

## 6 記録等

○起こった案件は、学年主任、生徒指導主任、内容によっては主幹・管理職と共有し、記録を残す。

## 7 3か月の見守りで再発を防ぐ

いじめは、加害児童の謝罪をもって解決したことにはならない。いじめが「解消している」状態とは、次の2点が満たされていることが必要である。

- いじめに係る行為が、少なくとも3か月を目安に止んでいる。
- いじめを受けた子供が心身の苦痛を感じていない。

### みそは3か月

**みのがさない**・・・いじめの定義（1参照）に基づく積極的な認知で防ぐ！

**そしきで対応**・・・校内いじめ対策組織で防ぐ！

**3か月**・・・3か月の見守りで防ぐ！